



# こころ

ひたちなか市立勝田第二中学校 生徒指導だより



令和5年12月1日発行

## ☆12月の目標

- 1 感染症対策を徹底し、継続しよう。
- 2 1年の締めくくりをしよう。(自己評価/相互評価)(新たな目標)
  - ・夢や目標
  - ・学習
  - ・生活
  - ・各当番活動
  - ・健康面
  - ・感染症対策
  - ・交友関係
  - ・学級づくり
  - ・行事
  - ・生徒会活動(委員会、あいさつ運動等)
- 3 有意義な冬休みにするために、実行可能な計画を立てよう。
  - ・部活動
  - ・交通安全(ルールの遵守、マナーのよさ等)
  - など

生徒たちは間もなく冬休みとなります。冬休みは4月からの学校生活を振り返り、しっかりと反省・自己評価をさせたいと考えています。心と体をしっかり休め、学習面や生活面など自分の生活を振り返り、できたことや今後の課題を明確にして、新年を迎えられるようにしたいものです。できなかったことや失敗したことなどの目の前の課題から目をそらさず、しっかりと受け止めて、改善していくことが成長へとつながります。ぜひ、そういう時間と機会を家庭内でも作っていただけると幸いです。この一年、様々な場面で活躍した生徒が大変多く、一回りも二回りも成長したように感じます。その経験を基に、自分や学級、学年全体が成長できた部分を生徒に考えさせる指導を行っていきます。



## ～冬休み前に確認しておきたいこと～



今年の年末年始の諸行事に参加する場合は、感染症対策をきちんと行った上での参加をお願いいたします。また、実施や参加によって生徒の生活習慣が乱れ、交通事故や問題行動等の発生が懸念される時期でもあります。いじめの問題や学校外での非行等の対応にあたっては、学校と家庭が連携を図り、生徒の非行防止と犯罪被害防止を図ることが重要です。ご家庭でも次の点に十分注意していただき、気になることや心配になることがあれば、学校と協力して対応できればと考えています。

### ○携帯電話・スマートフォン・インターネットの使用について

携帯電話の使用にあたっては、公共の場でのマナーを守ること、有害サイトへのアクセスをしないこと、有料ゲームサイトをむやみに利用しないこと、個人情報や動画、個人に対する誹謗中傷をメール等で送信・転送したり、書き込んだりしないことなどをご家庭で十分に話し合ってください。保護者の責任のもと、フィルタリングをかける等の徹底したルールの作成・管理をお願いいたします。

### ○お子様の身なり、持ち物、友達関係などに変化がないか注意

“心の乱れ”は服装、髪型、持ち物などに表れていきます。派手な服装は、トラブルの原因にもなります(髪の色が変わった?眉毛が細くなった?金銭の使い方が荒くなった?買ってあげた記憶がない物がある等)

### ○夜間外出・外泊について

学校では、夜間外出や外泊の禁止を指導しています。夜間外出や外泊から思わぬ事件事故につながる例があります。また、問題行動を発生させる原因でもあります。危険箇所や不健全な場所への出入りをする事のないように、ご家庭でも話し合ってください。「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」でも夜間外出等について制限されています。

### ○万引き防止について

万引きは、金額の大小によらず、社会において許されない「窃盗」という犯罪行為です。市内の大型量販店やコンビニエンスストア等での万引き被害が発生しています。

### ○喫煙、飲酒、及び薬物乱用等の防止について

喫煙、飲酒を見逃さず、ともに指導をしていきましょう。法を守らせるのは、我々大人の責任です。薬物乱用等に関しては、学校でも学校薬剤師さんを招いて生徒への指導を実施する予定です。絶対に手を出してはいけないことを確認しましょう。

※未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法、覚醒剤取締法、大麻取締法など

二たまご相談室(校内オンライン相談窓口)でも、随時相談を受け付けています。

<https://forms.gle/8dTP5VLfVJWVxLpn6>

